

助成対象分野一覧

助成対象分野		備考
ア 商工分野	工業 各種製造業	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機器、介護用品、医薬品の製造業については「医療、福祉分野」ではなく、「商工分野」に該当。 ・農産品、水産物等の食料品加工業については「農林水産分野」ではなく、「商工分野」に該当。
	IT	・情報サービス業、インターネット附随サービス業等が該当。
	観光	・旅行業、宿泊業等が該当。
	商業・サービス	・上記に関連する各種卸売・小売・サービス業が該当。
イ 農林水産分野 (6次産業関係等、関連する業種も含む。)		・各種農業、農業サービス業、各種林業、林業サービス業、各種漁業、農林水産業協同組合が該当。
ウ 建設分野 (関連する業種も含む)		・測量設計等も含む。
エ 医療・福祉分野 (薬品の小売・卸売・製造業については、商工分野に含む。)		<ul style="list-style-type: none"> ・病院、療術業、老人福祉・介護事業、児童福祉事業、障がい者福祉事業、社会保険事業団体等が該当。 ※医師、看護師、介護福祉士、保育士は本事業の対象外となります。
オ その他	県内の事務所等におけるリーダー的人材の確保に資する場合	

※助成対象分野は資格や職種ではなく、就業先の該当する分野となります。